令和6年10月定例教育委員会議事録

1. 日 時:令和6年10月29日(火)13時30分~15時30分

2. 場 所:離島開発総合センター 中央会議室

出席委員:委員中村好秀委員升水裕司

委員 浦いせ子(遅参) 委員横山明美

教育長 中村 慶幸

事務局 教育次長 牧尾 豊

教育生涯学習班長 山元 忍(欠席)

図書館係長 津田朋子(欠席)

 文化財係長
 平田 賢明

 教育総務係長
 坂井 翔

3. 附議案件

- (1)前回議事録承認の件
- (2)教育長報告
- (3)報告事項(9/14~10/22まで)
 - 1)各種委員会、協議会等について

報告第28号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会(9/20)

報告第29号 第2回図書館協議会(10/9)

報告第30号 第2回小值賀町部活動地域移行検討会(10/10)

報告第31号 第2回通学路安全推進会議(10/11)

報告第32号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会(10/16)

報告第33号 小中高一貫教育推進本部会議(10/16)

2) その他

- ① 中学2年生野外宿泊(9/18~19)
- ② 通学路合同点検(9/19)
- ③ 小学5年生宿泊体験 野崎島(9/26~27)
- ④ 野崎島レスキュー隊(9/29)
- ⑤ 佐世保市中学校体育大会 駅伝大会(10/2)
- ⑥ 研究授業ウィークス(小学校)(10/7)
- ⑦ 体力測定教室(10/3,4)
- ⑧ 子育て講演会(10/6)
- 9 ちかまる寮避難訓練(10/6)
- ⑩ 研究授業ウィークス(高校)(10/7)
- ⑪ 地域史研究講座(10/10)
- ② 県下一斉防犯パトロール(10/11)
- ③ 世界遺産スペシャルツアー 天草・南島原編(10/12~14)
- ⑭ 町議会10月第2回会議(10/16)

- ⑤ 研究授業ウィークス(中学校) (10/17)
- 16 こども園運動会(10/19)
- ⑪ 三世代交流グランドゴルフ大会(10/20) ※悪天候のため中止
- ⑧ 総務文教常任委員会(10/21)

(4)議決事項

1) 議案第5号 小値賀町教育振興基本計画について

(5)協議事項

1) 令和5年度事業点検・評価にかかる外部評価について

(5)その他

- ①11月行事予定について
- ②その他

次回定例教育委員会の日程 11月27日(水)13時30分~

事 務 局

それでは定刻となりましたので、ただ今から10月定例教育委員会の方を始 (教育次長) めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは教育長、よろしくお願いいたします。

教 育 長

はい。皆さんお疲れ様です。ご出席ありがとうございます。

今回もですね、附議議案件が多くて、議決事項、協議事項もありますので、長 時間になろうかと思いますけど、どうぞよろしくお願いします。

「附議案件」(1) 前回議事録承認の件

教 育 長

それでは早速、附議案件に入りたいと思います。

まず、附議案件(1)前回議事録承認の件ですけど、前回の議事録に関して、何 かございましたでしょうか。大丈夫だったでしょうか。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

「附議案件」(2) 教育長報告

教 育 長

続きまして、(2)の教育長報告ですけども、この中で何かございましたでしょ うか。大丈夫でしょうか。

教育委員

はい。

教育長

はい、ありがとうございます。

「附議案件」(3) 報告事項

1) 各種委員会、協議会等について

教 育 長

続きまして、(3)の報告事項ですけれども、1)の各種委員会、協議会等につい てです。報告第28号小中高一貫教育地区推進部会代表者会、9月20日です けれども、この中で何かありますでしょうか。大丈夫ですかね。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

続きまして、報告事項第29号第2回図書館協議会、10月9日です。 何かありますでしょうか。大丈夫ですかね。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

続きまして、報告事項第30号第2回小値賀町部活動地域移行検討会、10 月10日ですけれども、何かございますでしょうか。

升水委員

はい。ひとついいですか。

教 育 長

はい。お願いします。

升水委員

すみません、2ページ目になっとですかね。1ページ目ですかね。

中学校の松本教頭が言われている、中ほどなんですけど、これ佐世保市中体 よね。ここら辺の、この文章の中で、何かを働きかけて欲しいと言われてるんで すけども、少し説明していただければと思います。

教育長

はい。えっとこれは、班長がいないので、あとは私しか出席していないんですよね。これは、佐世保の市中体に小値賀も入れてもらってますけど、今、その佐世保市中体のルールの中にですね、部活動の指導員が、監督として参加する、できるっていう文言がないそうなんですよ。

簡単に言えば、先生しかできないようになってるんですね。

これを、佐世保市のルールを変えてもらえれば、市中体であっても指導員が顧問として、監督として参加することができるので、逆に言えば、先生方が参加しなくても可能っていう、競技参加が、子どもたちが参加可能になるので、それを小値賀町側から佐世保市側に働きかけて欲しいということです。

升水委員

はい。分かりました。

教 育 長

ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

続きまして、報告第31号第2回小値賀町通学路安全推進会議、10月11 日ですけど、何かありますでしょうか。よろしいですか。

教育委員

はい。

教 育 長

はい。ありがとうございます。

続きまして、報告第32号小中高一貫教育地区推進部会代表者会、10月16日ですけど、何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

教育委員

はい。

教 育 長

はい。ありがとうございます。

続きまして、報告第33号小中高一貫教育推進本部会議、10月16日ですけど、大丈夫でしょうか。

「附議案件」(3)報告事項 2)その他

教育長

はい。何もないようですので、続きまして、2) その他の報告です。

18項目ありますけれども、この中で何かありますでしょうか。

中村委員

じゃあ、いいですか。

教 育 長

はい、お願いします。

中村委員

4番の野崎島レスキュー隊なんですけど、参加者の構成とかは、どんな感じになってますか。教えていただければと思います。

事務局

はい、事務局です。お尋ねのレスキュー隊の参加者の構成ですが、約半分が町外者の方になります。残りの半分が地元の方というふうな流れになってまして、町外者に関しては、長崎県庁、佐世保市、天草市というような世界遺産構成資産の担当職員などがですね、自分たちの地域もレスキュー隊関係事業を導入したいということがあって参加されてます。

で、地元の方も、リピータも、第1回から参加されてる方もいらっしゃってですね、その後の交流会も非常にいろんな意見が出てよかったと思ってます。

あと、活動の様子が11月8日、NBCのテレビ番組で、特番ということで放送される予定ですので、また防災無線で知らせします。

中村委員

ありがとうございます。お疲れ様でした。

教 育 長

ほか、ございませんでしょうか。ございませんか。大丈夫ですか。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

「附議案件」(4) 議決事項

教 育 長

続きまして、(4)の議決事項です。議案第5号小値賀町教育振興基本計画について、これ、前回も協議事項として協議させていただきましたけど、事務局から説明はありますか。

事務局(教育次長)

はい、事務局です。

議案第5号第四期小値賀町教育振興基本計画の案でございます。

前回お示しさせていただいた内容と同じ内容なんですけども、今回、この基本計画の提示に関しましては、なかなかですね、ボリュームがあって、見る範囲が多かったりとかですね、文字数も多くて、ちょっとなかなか分けてからですね、議論していけばよかったんですけど、そういうところがよくできてなくて、非常に申し訳なかったと思っております。

今回はですね、5か年の計画になっておりますので、令和10年度までのですね、計画を今回、まとめさしてもらって、議決さしていただければ、これで進めさしていただければと思っております。事務局からは以上です。

教 育 長

結構ボリュームがありますので、前回、お願いしてたかと思いますけど、この

基本計画案でですね、何かお気づきの件、あるいはご意見がありましたら、お願いします。

横山委員

はい。

教 育 長

はい、お願いします。

横山委員

6ページのですね、上の行なんですけども、これ小数点の入れ方の間違いじゃないかなと。総人口目標って書いている欄の2031年の4月1日の分ですね。196.61ってあるんですけども、1,966.1の間違い、ね、そうよね。

教育長

事務局、確認できますか。大丈夫ですか。

事務局(教育次長)

はい、事務局です。確認できました。小数点の打ち間違いになってます。 ここは修正させていただきます。1,966.1の誤りになるかと思いますので、確認さして、修正させていただきます。

教 育 長

はい。よろしくお願いします。しばらく休憩します。

再開します。

ほか、ございますですか。課題の部分ですとか、それに対しての取り組みの部分、目標、成果指標ですとか、計画の根幹部分といいますか、何かあればお願いしたいんですけど。大丈夫ですかね。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。 しばらく休憩します。

再開します。

それでは、ほかにご意見ないということで、議案第5号小値賀町教育振興基本計画について、採決をしたいと思いますけれども、議案第5号に関しまして、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんでしょうか。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

それでは、議案第5号は可決されました。ありがとうございました。

「附議案件」(5) 協議事項

教 育 長

続きまして、(5)の協議事項です。

令和5年度事業点検・評価にかかる外部評価についてということで、外部委員さんのご意見に対してですね、今、事務局として回答を整理しております。

これについて、ご協議お願いします。事務局は説明ありますか。

事 務 局 (教育次長) はい、事務局です。資料について、少し説明をさせていただきます。

資料の中にあります赤文字が、外部委員さんの意見になっております。

それに対しまして、教育委員会事務局の意見をまとめたものが矢印の青文字になっております。内容が少し抽象的なものになっておりますので、そこについては本日、ご意見等をいただきながら、修正も視野にですね、整理できればと思っております。説明は以上になります。

教育長

はい。どうしましょうかね、これ順を追っていきますかね。

事 務 局 (教育次長)

できれば、お願いしたいと思います。

教 育 長

まずは、11ページですかね。評価が始まるのが11ページからなりますけど、11ページの一番下のところですね、(1)教育委員会関係点検・評価のところで、教育委員会の役割のところですね。定例教育委員会等の会議の開催状況ですとか、議事録の公開ですとかあります。

で、次には、奨学資金とか教育支援委員会の会議の開催状況に関してご意見をいただいておりますけど、この点何かありますでしょうか。

中村委員

これ、どういう感じの意見を、すいません、教育委員会がこう言って、外部評価委員が言ってることに対して、何か思うことがあればっていうことですか。

教 育 長

そうですね。

中村委員

個人の感想。

教 育 長

そうです。委員さんとしてのご意見とか感想とかあれば、朱書きが委員さん の評価で、青書きが教育委員会のコメントですよね。

事 務 局 (教育次長) はい、そうです。

教 育 長

両方に関して結構ですので。

中村委員

外部評価の人がA、Bってあるのは、一人の人と、もう一人の人が。

教 育 長

そうです。表の下に全体的な教育委員会の活動に関しての意見がありますので、併せてで結構ですのでお願いします。大丈夫ですかね。

横山委員

すいません。

教 育 長

はい、お願いします。

横山委員

このページもそうかな。12ページも。

教 育 長

そうですね。はい。

横山委員

これは前年度の評価やけんか。評価委員さんからの評価のところでですね、 小中高一貫教育や高校存続など、テーマ的に継続した協議が定例教育委員会で 行われると、より効果的かなっていう部分でですね、感じたことなんですけど も、協議するに当たる、なんていうか、例えば、ふるさと留学に関しては、去年 の時点では、あの、中に入っていなかったので、外観でしか分からんなくて、協 議するべく内容把握はできていなかったので、定例教育委員会で協議するのは 難しいなっていうふうに思ったわけですけども、どうでしょうかね。

協議するだけの内容把握ができてないので、この定例教育委員会で、今年からふるさと留学の協議会の方に委員として入って、やっと内容が、こういうことなのかっていうのが分かるようになったので、この定例会で協議するのは、ちょっと難しいかなと思ったんですけど。

教育長

はい、ありがとうございました。事務局からありますか。

事務局(教育次長)

はい、事務局です。定例教育委員会の中においては、各会議の報告をさしていただいております。ふるさと留学協議会の内容について、高校魅力化についての会議報告をさしていただいております。

で、その中で、会議報告をさしていただいて、その中で、会議報告を見ていただいて、議論が一定されているところがありますけども、さらにそこを外部委員さんの意見としては、もう少し深くというか、継続的にというふうな意見かなというふうに事務局としては捉えておりまして、そこの部分を事務局としては、教育委員のみなさんに、分かりやすく説明をさしていきながら、この定例教育委員会の中で、活発な意見の方につながっていくように努めてまいりたいというふうな、ちょっと書きぶりにさせていただいているつもりであります。

事務局からは以上です。

教 育 長

はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

中村委員

ちょっと止めてもらえれば。

教育長

しばらく休憩します。

再開します。

ほかにございますでしょうか。13ページあたりまでですけど、大丈夫ですかね。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

続いて、学校教育の充実のところなんですけど、15ページからご意見、それ から事務局の回答があります。この中で何かありましたらお願いします。

大丈夫ですかね。例えばですけど、15ページのところですね、最初の事務局のコメントなんですけど、ふるさと留学に関してですね、高校までつなぐ仕掛けづくりが必要と思いますっていうご意見に対して、受け入れが、しっかりと高校までつながり、高校存続に寄与できるように取り組んでまいりますって回答してるんですけど、先ほど次長からもありましたように、例えば、今年度で言えば、プロジェクトに、これは勿論5年度の評価ですけど、今年度からプロジェクトチームを組んで研究をしていってますので、具体的に、対応について、もっと書き込んだ方がいいのかなと。振り返ったときに、この時点で何に取り組んでいるっていうのが分かりますので、記録にもなりますので、そういった話を昨日したところですので、その辺を、もっと具体的な取り組みを書き込めるところは書き込んで回答しようと思ってます。

よろしくお願いします。大丈夫でしょうか。

升水委員

大丈夫です。

教 育 長

はい、ありがとうございます。 しばらく休憩します。

再開します。

16、17ページまではよろしいということで、続いて、19ページからの社会教育・社会体育のところですけど、23ページから、ご意見評価等のコメントがあります。大丈夫でしょうか。コメントがあるのは23ページからです。

横山委員

これは今年の評価、そうか、去年の評価たいね。

升水委員

よかですか。

教育長

はい、お願いします。

升水委員

はい。26ページの、委員さんからは一番最後の方なんですけど、町民レクの話ですよね。他市町の視察に頼るのではなくて、積み重ねられた小値賀ならではの歴史と伝統を復活して、小値賀らしい新たな町民レクを生み出して欲しいと切に願いますって書いてあっとですけど、このように私も思うんですよね。

今まで、斑とか、今現在大島とか、ずっとこう、歴史が小値賀にあるんで、いろいろそういうのを継承すれば、小値賀独自のいろんなものができるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺は、そのところの回答は、ここには出さないんですかね。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

またこれも社会教育で、班長がおりませんけれど、これ私が答えましょうかね。ありがとうございます。あの、それは入れた方がいいですね。

実際ですね、去年は雨だったんですけど、奈留が学校と地域が融合した運動会に移行しているってことで、今年度また見に行く予定だったんですけど、またまた台風でですね、早々に奈留の地域の方が中止したということで、行けなかったんですね。ただ、事前に資料を、プログラムをいただいたんですけど。しばらく休憩します。

再開します。

先ほど、升水委員さんから要件がありましたけども、言われるようにですね、 町民レクの考え方に関しましては、もう少し書き足しをしたいと思います。

ありがとうございます。ほかございますでしょうか。

なければ、次の文化振興の方に入っていきたいんですけど、よろしいですか。

教育委員

はい。

教 育 長

はい。ありがとうございます。28ページから意見と回答があります。 よろしくお願いします。28、29ですね。よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教 育 長

はい。ありがとうございます。

教 育 長

続きまして総論ですけど、外部評価委員さんの意見ということで、結構ボリュームありますけど、30ページから32ページまで、全体的なご意見と事務局の回答があります。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。委員さんの意見の評価書の資料の作りにですね、すっきりして分かりやすくなったっていうご意見もあれば、逆に項目が少なくなって、それで本当に漏れなく評価できるのかっていう反対のご意見もあったりして、なかなか難しいところではあるんですけど、よろしいですかね。

よろしいでしょうか。

教育委員

ないです。

教 育 長

ないですかね。はい、ありがとうございます。しばらく休憩します。

再開します。

附議案件は、以上で終えております。事務局から、その他で何かありますか。

「附議案件」(6) その他

事務局(教育次長)

ちょっと待ってもらっていいですか。

教 育 長

しばらく休憩します。

再開します。

中村委員

じゃあ、この青い字の回答が、これでいいのかどうかの意見でいいですかね。

教育長

はい。

中村委員

それでいくと、4番のところの回答が、さっきのやつと同じ感じになるのかなと。最後の公設での設置については、以下の文ですね、のところを慎重に書き直したらいいのかなと思います。

升水委員

それと、もうひとつよかですか。

教 育 長

はい。

升水委員

3番の給食費の無償化についての回答ですけども、下から3行目の教育委員からは、保護者からの要望もない中で、無償化に対する否定的な意見もありますっていう、言い切ってしまっとるとですけど。

中村委員

多分これは、私が言ったやつだと思うので、教育委員会の方からは、で。

升水委員

文章でどうのこうのじゃなくて、無償化に対して否定的な意見もありますっていう、この中身について、ちょっと書き足した方がよくなかろうかと思うんですね。教育の補助として、いろんなことで、テキスト代とかいろんな修学旅行費とか、もうよその町村にはないような助成、十分な助成を町はやってますって。そいけん、この給食の無償化については、給食の体制づくりの方に力を入れたりとかしながら、無償化はちょっとね、そういうふうな言い回しをしながら、考えた方がいいっちゃないとですかね。

中村委員

優先順位が低いのでとか、こういうのもありますとかですね。

升水委員

それと、教育に対する前向きな運営に対する助成とか、新たな助成とかが出 てくる、そういう、雰囲気分かるよね、こうね。

教 育 長

今までそういう話をしてきたけんですね。総合教育会議でも言いましたけど、この間も一般質問で、想定してなかったけど今田委員さんから出て、町長も私も答弁したし、町長は、やっぱり国に要望していってるってとこで、国レベルで対応してもらいたいっていうのが、現時点での基本的な考えなので、ご意見を参考に入れていきましょう。

事務局(教育次長)

はい。ありがとうございます。

教 育 長

ほかにありますかね。

中村委員

あと、文字の直しで、2番のところで、次期総合計画の時期が、次の次期になるのかなと。2番の2行目ですね。黒文字です。

教 育 長

ありがとうございます。

中村委員

2番の、これ、すごい個人的な意見になるんですが、結構、小学生になってからは、子育てとかに関しては、講座とかそういう内容って、結構手厚いと思うんですよね、結構あって。乳幼児期のところは、まあ少ないのかなというのが、以前から思うところで、その辺がちょっとね、管轄が変わってくるので、それがね、いろんなところと連携とか部局横断の対応なのかもしれないですけど。

よくできてるんじゃないのかなと思います。

教 育 長

ありがとうございます。明日、県と市町の教育委員会連携会議、教育委員会というか、教育長が集まる会議ですけど、その中のテーマがですね、簡単に言えば、子どもの暴力、不登校の低年齢化、それと特別支援教育なんですけど、その中で、各市町からテーマに沿った回答が来てるんですけど、やっぱりその、特別支援教育とか不登校、登校しぶりの対応の中で、暴力行為の低年齢化もそうなんでしょうけど、他の市町では、ちらほら聞くんですけど、幼小連携会議みたいなのを定期的に開いているところがあって、うちも特別支援教育とかでは、幼小中高でやってますけど、そういったその、まずは、話し合いの場、意見交換の場を設けるところからやっぱり始めないといけないかなという気はしてますので、ここにも情報共有と協議を行う場を設置するというふうに書いてますので、それを具体化していきましょうかね。

事務局(坂井係長)

以前はですね、こども園に聞いたら、そういうことをやってたらしいんですよね。それをまずは復活させようかなと。

教 育 長

そう思ってくれてるならありがたいです。

事務局(坂井係長)

今は、まだちょっと動けてないです。

教 育 長

是非やりましょう。お金かからないし。事務局いいですか。

事務局(教育次長)

はい。

教 育 長

今、委員さん方からご意見いただきましたけど、大丈夫ですか。

事務局(教育次長)

はい。ありがとうございます。修正の方に活かさせていただきます。

教 育 長

ほかはございませんか。

教育委員	はい。	
教育長	ないようでしたら、令和6年10月の定例教育委員会をこれで閉じさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。	
	終了後、事務局から行事予定、次回の日程の説明。	
	15時30分開会	***
	教 育 長	
	教育委員	